



青木 正彦 議員

**問** 次期介護保険事業策定における問題点は  
**答** 在宅介護を支える人材の育成・確保が課題

介護サービス利用者数(平成26年6月末)

| 要介護度区分 | 認定者数 | サービス利用者数 |
|--------|------|----------|
| 要支援1   | 26   | 21       |
| 要支援2   | 44   | 26       |
| 要介護1   | 77   | 60       |
| 要介護2   | 78   | 63       |
| 要介護3   | 40   | 33       |
| 要介護4   | 61   | 53       |
| 要介護5   | 36   | 31       |
| 合計     | 362  | 287      |

※65歳以上人数 2,325人

**問** 来年度からの介護保険制度では、要支援の人への全国一律基準による通所介護・訪問介護サービスが、市町村が独自に実施する新たな介護予防・日常生活支援事業として行われることになる。五霞町議会は、今年3月「介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書」を政府に提出したが、制度の見直しによりどのような影響が考えられるか。

**町長** 今回の改正は、特養ホームへの入居待ちが52万人という現実を踏まえ、施設介護から在宅介護に軸足を移す介護保険の見直しが進められます。その中で、各市町村とも在宅を支援する専門職、特にヘルパーの人材不足が課題になると思われます。町として、ヘルパーの育成をはじめ実情に合ったサービスができるよう努めたい。

**健康福祉課長** 要支援認定者は1と2の合計で70名、このうち介護サービス利用者は、訪問介護11名、通所介護19名です(6月末)。今回の制度改正で要支援者の訪問・通所介護は介護給付から外されますが、新しい総合事業によるサービスの一部として継続すると説明されていますので、同様のサービスを提供できるものと考えます。

**問** わが町と共通の生活圏にある埼玉県域への移動手段の未整備が、人口定住化にとってのマイナスイヤ要因になっている。幸手駅から役場前に至る路線バスの運行距離を延長し、南栗橋駅にアクセスする施策について伺いたい。この課題は、実証運行中のコミュニティ交通の構築によっても解決しない。住民のニーズをどのように把握されているか。

**町長** 昨年10月からコミュニティ交通の実証運行を実施しており、その利用状況等を踏まえ、今年10月から南栗橋駅にアクセスするルートとダイヤの改正を行うことになりました。今後は、路線バスの南栗橋駅への延伸の検討だけでなく、幸手駅までの路線バス、コミュニティ交通、過疎地有償運送の三方面の状況や利用者へのニーズなど、動向を見ながら公共交通会議において検討していきたいと考えます。

**生活安全課長** 路線バスの利用状況は、平成25年度は5万9,109人と、前年から3,423人増加しています。この5年間は5万5千人から6万人の利用者数で推移しており、沿線住民、来町者にとって重要な路線となっております。平成23年2月実施の公共交通に関するアンケートでは、運行数の増便、最終便の延長、南栗橋駅へアクセス等の要望が挙げられました。南栗橋駅へのアクセスについては、コミュニティ交通実証運行の動向を注視していきたいと考えます。

**問** 南栗橋駅へ路線バスの延伸を図るべきではないか  
**答** 三方面の公共交通の状況、ニーズを踏まえ検討する

**問** 制度改正により、特養ホームへの入所は、要介護3以上の人に原則限られるが、これによって行き場を失う「介護難民」が増えることにならないか。

**健康福祉課長** 本町の要介護1と2の方は合計155名で、そのうち特養入所者は10名です。待機者は約60名いますが、要介護1・2の人でも特養以外での生活が困難と判定された場合の緩和措置も設けられています。受け皿づくりの取り組みでは、今年度、社協においてヘルパー養成講座を実施する予定です。